

## 令和2年第5回八街市教育委員会定例会

### 第1 議 題

#### (1) 教育長報告

#### (2) 前回議事録の承認について

#### (3) 議決事項

議案第1号 八街市就学区域審議会委員の委嘱について

議案第2号 八街市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例について

議案第3号 八街市学校開放運営協議会委員の委嘱について

議案第4号 八街市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について

#### (4) 報告事項

第1号報告 学校評議員の委嘱について

第2号報告 専決処分の承認について

### 第2 その他

#### (1) 各課等からの伝達事項

# 八街市教育委員会議事録

令和2年第5回定例会

期 日 ~~令和2年5月22日(金)~~ (書面開催)

場 所 ~~団体研修室~~

教 育 長	加曾利 佳 信
教育長職務代理者	山 田 良 子
委 員	並 木 光 男
委 員	大 西 昭
委 員	本 田 純 子

教 育 次 長	関 貴美代
教育総務課長	井 口 安 弘
学校教育課長	鈴 木 浩 明
社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
図 書 館 長	中 澤 ゆかり
学校給食センター所長	加 藤 房 美
教育総務課副主幹(事務局)	宮 澤 美知子

## 議案第 1 号 説明（学校教育課）

議案第 1 号 八街市就学区域審議会委員の委嘱について

八街市就学区域審議会委員につきましては、八街市就学区域審議会設置条例第 5 条の規定に基づき、任期を 2 年で設置しております。

令和 2 年 3 月 31 日で 2 年間の任期が終了し、今年度より、新たに 2 年の任期で委嘱するものです。

## 議案第 2 号 説明（学校教育課）

議案第 2 号 八街市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

八街市教育センターは、現在学校教育課内にありますが、令和 2 年度の 2 学期から分離し、交進小学校の体育館脇別棟に移動予定でありますので、条例第 3 条の表中の位置について変更するものです。

概要等につきましては、教育センターの機能は、職員の研修、調査研究、資料収集等、職員の支援を主たる業務としており、学力向上施策、職員研修企画等、学校教育課指導室と密に連携をとりつつ、市内職員が研修しやすい場の提供をすることも重要な業務内容であるため、立地面、セキュリティ、環境面が整い設備投資を必要としない交進小学校体育館脇別棟に分離することで、更なる支援機能の充実を図るものです。

施行期日は、令和 2 年 9 月 1 日から施行予定です。

## 議案第 3 号 説明（スポーツ振興課）

議案第 3 号 八街市学校開放運営協議会委員の委嘱について

学校開放運営協議会委員につきましては、令和 2 年 3 月 31 日で任期が満了したことに伴い、新たに委嘱しようとするものです。

なお、八街市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則第3条第2項の規定により、定数は10人以内と規定されており、今回委嘱しようとする方々につきましては、名簿に記載されております10人です。

委員の任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間となります。

## 議案第4号 説明（給食センター）

議案第4号 八街市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

八街市学校給食センター設置条例第5条の規定により設置されている「八街市学校給食センター運営委員会」には、学校長及びPTA会長の役職をもって委嘱されている方が6名います。

この6名のうち、4名の方が4月1日から異動等により交替となりましたので、4名の方を新たに運営委員会の補欠委員に委嘱しようとするものです。

4名の方は、補欠委員でありますので、任期は、前任者の残任期間となり、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

## 議案第5号 説明（学校教育課）

議案第5号 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について

本市では「GIGA スクール構想」に基づき、市立小中学校全校にICT（情報通信技術）を活用できる環境を整備するため、今年度内に、以下の事業の実施を計画しています。ついては、2項 小学校費及び3項 中学校費に事業に要する予算を確保するため、令和2年6月定例会に以下の補正予算（案）を提出するものです。

### 1. 児童生徒の端末整備

○市立小中学校の児童生徒「一人一台の端末」を整備

市立小中学校の児童生徒に一人一台のタブレット端末を整備します。端末の台数は4,334台を予定しています。

また、端末の整備と合わせて、教育向けのクラウドサービスを利用できる環境を整備し、教師と児童生徒が情報を共有できるようにするとともに、特別な設定をしなくても、児童生徒がすぐに端末を使用できるようにします。

なお、端末の整備費については以下のとおりとなっており、この事業には国の補助事業を活用します。

(補助額 端末一台の上限 45,000 円 補助率 2/3)

\*市としては国の方針に基づき、「GIGA スクール構想」を早期実現するため、令和 2 年度中に市立小中学校全 9 学年の端末整備を行う計画です。

内容	備品購入費	小学校	タブレット端末	135,481,500
			構築費用	38,178,360
			一般管理費・諸経費	3,828,000
			端末保守	18,064,200
			<b>合計</b>	<b>195,553,000</b>
内容		中学校	タブレット端末	79,051,500
			構築費用	20,411,160
			一般管理費・諸経費	1,914,000
			端末保守	10,540,200
			<b>合計</b>	<b>111,917,000</b>

## 2. 学校ネットワーク環境の全校整備

### ○小中学校の高速無線 LAN ネットワーク環境の整備

小中学校全 13 校の全ての教室、体育館等に高速無線 LAN (高速 Wifi) に接続できる環境を整備します。整備内容については以下のとおりです。

- ①バックボーン (有線部分) の高速化 1 Gbps → 10 Gbps
- ②全教室、体育館等に高速無線 LAN アクセスポイントの設置
- ③インターネット接続環境の改善→ブロードバンドルータの交換
- ④ネットワーク機器の更新→スイッチングハブ、ハブの更新

なお、ネットワークの整備費については以下のとおりとなっており、この事業には国の補助事業を活用します。

(補助額 整備費の 2 分の 1)

\*市としては国の方針に基づき、「GIGA スクール構想」を早期実現するため、端末と同様に令和 2 年度中に市立小中学校 全 13 校のネットワーク整備を行う計画です。

内容	工事請負費	小学校	物品費用	47,882,560
			役務費用（通信費等）	74,083,900
			合計	<b>121,967,000</b>
		中学校	物品費用	24,885,432
			役務費用（通信費等）	38,029,200
			合計	<b>111,917,000</b>

## 議案第5号 説明（社会教育課・中央公民館・郷土資料館）

議案第5号 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について

### ○社会教育課補正分○

5項 社会教育費 1目 社会教育総務費について

補正前の額から42万8千円を減額し、補正後の額を1億1千196万9千円にしようとするものです。

社会教育振興費中、11節 役務費で手数料10万円、筆耕翻訳料で6万5千円は、6月26日（金）に実施予定の家庭教育講演会が、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止になったことによる減額です。

13節 使用料及び賃借料の自動車賃借料の26万3千円は、5月24日開催の市民音楽祭（大型バス3台）及び8月22日開催予定の印旛郡市社会教育振興大会（中型バス1台）の両イベントが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止になったことによる減額です。

### ○中央公民館分○

2目 公民館費につきましては、補正前の額から170万円を減額し、補正後の額を8千883万6千円にしようとするものです。

中央公民館管理運営費中、12節 委託料で新型コロナウイルス感染拡大防止の為に3月7日から5月31日までの間、中央公民館を臨時休館しております。

併せて来年の1月から大会議室の屋根が雨漏りによる修繕と照明を水銀灯からLEDに変更する工事を実施するため、貸出しを中止する予定でありますので、年1回実施しているワックス清掃等の定期清掃業務の見直しを行い減額するものです。

○郷土資料館分○

4目 郷土資料館費につきましてはご説明いたします。

補正前の額から549万6千円を増額し、補正後の額を717万6千円にしようとするものです。

郷土資料館管理運営費中、14節 工事請負費 昨年の台風15号及び台風19号で屋根の一部及び壁面が損壊し、修繕が困難なことから解体撤去を行うものです。

なお、館内に展示しておりました民具・農具に関しては、川上小学校及び八街北小学校の空き教室に避難させ、資料館事務室は中央公民館内に移転し、令和3年4月から2階の中会議室を活用して展示業務を再開する予定で現在進んでおります。

## 議案第5号 説明 (図書館)

議案第5号 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について

○図書館補正分

3目図書館費につきましては、補正前の額から49万9千円を減額し、補正後の額を1億4千2百40万5千円にしようとするものです。

委託料 49万9千円の減額の内容は、空調設備保守点検業務に係る経費で、令和元年度に行った機器の新規入替に伴う1年間の工事保証により対応できることから、減額するものです。

## 議案第5号 説明 (スポーツ振興課)

議案第5号 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について

9款 教育費 6項 保健体育費 1目 保健体育総務費につきましては、補正前の額から705万6千円を減額し、補正後の額を9千427万8千円にしようとするものです。

体育振興費、705万6千円の減額につきましては、東京オリンピック、

パラリンピックにおいて、本市出身で活躍が期待される選手のパブリックビューイング実施に係る業務委託料を計上しておりましたが、大会開催が来年に延期されたことから減額するものです。

## 議案第5号 説明 (給食センター)

議案第5号 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について

### 【歳入】 学校臨時休業対策補助金

22款5項3目1節 学校臨時休業対策補助金 2,000千円

《内 容》 新型コロナウイルス感染症により政府からの学校一斉臨時休業により影響を受けている、学校設置者及び学校給食事業者の損失に対し国が補助する。

《対象期間》 令和2年3月2日から春休み開始日（3月24日）の前日まで

《補助対象》 ①学校設置者がキャンセルせずに学校給食事業者から購入した食材のうち保管ができない食材購入費と処分に要した経費  
②事業者において転売できずに処分若しくは保管している食材にかかる違約金等の経費

### 【歳出】 臨時休校に伴う給食食材費補助金

9款6項5目21節 臨時休校に伴う給食食材費補償金 1,358千円

《内 容》 新型コロナウイルス感染症拡大により政府からの学校一斉臨時休業要請を受け急遽取り消した食材にかかる事業者の損失に対し補償する。

《対象期間》 令和2年3月2日から春休み開始日（3月24日）の前日まで

《補助対象》 事業者において転売できずに処分若しくは保管している食材にかかる経費と事業者が既に発注していた食材にかかる違約金等々の経費



## 第1号報告 説明

### 第1号報告 学校評議員の委嘱について

八街市学校評議員については、学校教育法施行規則第49号に基づき、毎年委嘱しておりますが、今年度の評議員につきましても、各学校等で決定し委嘱したので報告します。

なお、任期は1年ですが、複数の評議員につきましても、多年にわたり学校評議員に携わっていただいております。

## 第2号報告 説明

### 第2号報告 専決処分について

市議会の議決事項である「八街市立中学校空調設備設置に伴う機械設備工事及び電気工事の変更契約の締結について」、工期の末日が迫る状況の中で、変更契約を締結するにあたり、議会に上程する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1条の規定により専決処分したことについて、同条第3項の規定により5月21日に開催された市議会臨時会で報告し、承認されたので、教育委員会に報告するものです。

なお、変更契約の概要については、次のとおりです。

最初に、八街市立中学校空調設備設置に伴う機械設備工事の変更内容については、納期の都合で当初予定していたビル用エアコンを、価格と性能が同等の業務用エアコンに変更したこと、他の電気製品に障害を及ぼす高調波を抑制するため、室外機にアクティブフィルターを取り付けたこと、詳細な現地調査の結果、配管の経路と管の口径を適正なものに変更したこと、老朽化した冷媒管ラックの交換を追加したことの4点で、1千518万円の増額となっています。

次に、八街市立中学校空調設備設置に伴う電気工事の変更内容については、エアコンの機種変更により、室外機から室内機までの電気配線を太くするとともに、当該電気配線を通す管を太くしたもので、616万円の増額となっています。

また、資料として市議会の付議案と議案説明資料の写しを添付しましたので、ご参照ください。

## 令和2年第5回八街市教育委員会定例会協議結果

【議事録承認】 協議結果 承認（承認する：4名 承認しない：0名）

【議案第1号】 八街市就学区域審議会委員の委嘱について  
協議結果 賛成（賛成：4名 反対：0名）

【議案第2号】 八街市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例について  
協議結果 賛成（賛成：4名 反対：0名）

【議案第3号】 八街市学校開放運営協議会委員の委嘱について  
協議結果 賛成（賛成：4名 反対：0名）

【議案第4号】 八街市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について  
協議結果 賛成（賛成：4名 反対：0名）

【議案第5号】 令和2年度八街市一般会計教育費予算の補正について  
協議結果 賛成（賛成：4名 反対：0名）

(別紙)

教育長報告

令和2年4月25日～令和2年5月22日

日付	曜日	時間	場 所	内 容
4/28	火	10:00	印旛教育会館	臨時印旛地区教育長会議
5/ 5	火	10:00	特別会議室	コロナ対策本部会議
5/ 7	木	9:10	特別会議室	庁議
〃	〃	13:30	特別会議室	行財政改革本部会議
5/12	火	15:00	特別会議室	庁議
5/15	金	14:00	特別会議室	千葉工大来庁 (市内小中学校へマスクの寄付10,000枚)
5/21	木	10:00	議場	臨時議会
〃	〃	16:00	第1会議室	部課長会議
5/22	金	13:30	第7会議室	コロナ対策本部会議
〃	〃	15:00	特別会議室	民生委員選定委員会